

## 令和2年第4回教育委員会定例会 会議録

1 開催日時 令和2年4月13日（月）午前10時～午前10時50分

2 開催場所 春日井市役所9階 教育委員会室

3 出席者

【教育長】 水田 博和

【委員】 大野 みどり

【委員】 小塩 泰代

【委員】 竹田 卓弘

【委員】 浅井 敦臣

【事務局】 教育部長	松原 眞一
文化スポーツ部長	上田 敦
教育総務課長	西野 正康
学校教育課長	大城 達也
同 主幹	兒島 靖
同 指導主事	南 英雄
学校給食課長	長江 泰典
文化財課長	村松 一秀
野外教育センター所長	木全 敦彦
同 主幹	西岡 靖成
文化・生涯学習課長	内藤 純子
スポーツ課長	中山 裕之
図書館長	田中 裕子
食育推進給食会企画経営課長	生倉 勉
教育総務課課長補佐	渡邊 直美

4 議 題

(1) 令和2年度愛日地方教育事務協議会の委員について

5 報 告

(1) 令和2年第1回市議会定例会について

## 6 議事概要

教育長

本日の傍聴者はありません。

教育長

春日井市教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、議事録署名人は、大野委員を指定。

教育長

令和2年4月1日付で、浅井委員、竹田委員、2名の教育委員を迎えました。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は「この1ヶ月の近況」「今年度の主な取り組みについて」の2点について報告いたします。

3月2日からの臨時休業中、3月19日には小学校卒業式を、3月24日には小中学校修了式を実施しました。3月24日文科科学省の教育活動の再開等についての通知文を基に、春日井市は3月27日付けで保護者宛に「令和2年度の教育活動について」お知らせをし、学校再開の準備を進めました。4月6日に小学校入学式を実施する中、県より入学式以後4月19日までの臨時休業の要請がありました。市はこれを受け4月7日の中学校入学式以後4月19日まで臨時休業としました。始業式は実施せず、学級発表・担任発表、課題配布などの諸連絡を実施する登校日を行いました。小学校では4月8日から自主登校教室を設置し、「子どもの家」と「放課後なかよし教室」との併用で、小学生の居場所作りを行っています。

愛知県は、4月10日に県独自の「緊急事態宣言」を発令し、不要不急の移動を自粛するよう要請しました。と同時に学校の5月6日までの臨時休業の延長を示しました。県内での感染者の増加は止まらず、いつ国の緊急事態宣言の対象に含まれてもおかしくない状況ととらえ、感染防止対策を一層強化していく必要があります。連休明け5月7日からの開校を目指していますが、開校にあたっては、今まで以上に児童生徒・教職員の健康管理、手洗いや定期的な消毒の実施、換気の徹底などできる範囲での感染予防対策を実施していかなければなりません。

次に、新年度の体制を報告します。

- |        |                   |                 |       |
|--------|-------------------|-----------------|-------|
| ・学校数   | 小学校 38校           | 中学校 16校         | 計 54校 |
| ・学級数   | 小学校 653(前年比-14)   | 中学校 278(±0)     | 計 931 |
| ・新入生   | 小学校 2,730名(-135)  | 中学校 2,847名(+22) |       |
| ・児童生徒数 | 小学校 17,216名(-224) | 中学校 8,418名(-3)  |       |

教職員数について

- ・教職員総数 1,425 名

その他、再任用・講師等を含めると総数は2,000名を超えます。

4月の校長会議では、先月の委員会でお認めいただきました「令和2年度学校教育指導の方針・重点について」を基に、今年度の学校経営についてお願いをしました。

小学校は今年度から、中学校は来年度から「新学習指導要領」が全面実施されます。

教育委員会として、今年度「不登校児童生徒の対応」を積極的に進めることとし、各校に新たな不登校者を増やさないこと、不登校児童生徒及び保護者とのよりよい関係作りに努めるよう指示しました。

「教職員多忙化解消の取組」につきましては、○学校における業務改善 ○勤務時間管理の徹底及び適正な勤務時間の設定 ○教職員全体の働き方に関する意識改革 をお願いしました。

1 議題

- (1) 令和2年度愛日地方教育事務協議会の委員について

教育長

大野委員にお願いできますでしょうか。

教育長

採決の結果、全員一致で大野委員にすることに決定。

2 報告

- (1) 令和2年第1回市議会定例会について

大野委員

6ページの会計年度任用職員の質問で、特別支援教育支援員と介助員を兼ねている学校生活支援員は、何人配置されたのか。また、会計年度任用職員にあたるのか。

学校教育課課長

介助員を兼ねている人は11人、兼ねていない人は77人、合わせて88人の予算を計上しており、会計年度任用職員として4月から73人でスタートしています。

○参考資料について

- 大野委員 学校が臨時休業になっている現在、学校は家庭や子どもたちに対して積極的にコミュニケーションや連絡をとってもらえると、学校が再開した際に円滑にスタートをきれると思う。
- 学校教育課主幹 学校ホームページにメッセージを掲載するなど、子どもと先生のコミュニケーションを積極的にとっている学校もあります。そのような学校の取組を他の学校へ紹介するなど連携して取り組んでいきます。
- 浅井委員 小学校5年と中学校2年の子どもがいるが、毎日担任の先生が様子を確認するために電話をくださる。たいへん良いことだと思います。先生や学校によって方法が異なるようだが、そのような指示をしているのか。
- 学校教育課主幹 学校教育課からは、特に電話で連絡をとるような指示はしていませんが、各学校で連絡の取り方を工夫し対応しています。
- 教育長 始業式ではクラスの友達顔は見たけど、覚えるまでには至っていないですし、先生も子どもたちの顔は見たけど、人としてのつながりはないので、1か月以上の期間が開いてしまうと子供たちにとっては良くありません。ぜひ良い学校のホームページを紹介しながら市内全体の学校に広げていきたい。できる限り、学校と子どもたちをつなげる方法を考えていきたいと思っています。
- 教育長 7ページの5月事業計画について、「第1回男鹿交流学习特別委員会」「第2回男鹿交流学习特別委員会」とありますが、今年は秋田県内の由利本庄市とも交流する予定で、第1回、第2回ともに「小学生交流学习特別委員会」と改めております。なお、今年度は交流学习は中止となっております。